

# 知らない人には 気を つけよう!!

いえ  
家では…



で  
出かけるときは、  
「だれと、どこへ、何をしに行くのか、  
何時に帰ってくるのか」を  
お母さんやお父さんに  
言って、帰宅時間を守ろう。

かえ  
帰ったときは  
あたりを見回して、  
人がいないことを  
確かめてから、  
かぎを開けよう。



わる  
悪い人が家に  
入ってくるかも…



どう  
道路では…



くるま  
車の中から  
声をかけられても、  
近づかない。  
知っている人でも  
「家の人に聞いてから」  
と言ってすぐに車から  
はなれよう。



つれていかれ  
ちゃうかも…



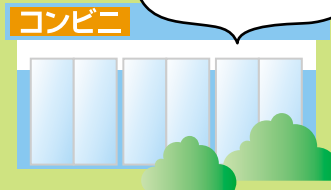
なに  
「何か買ってあげるよ。」  
などと言われても、  
ついて行かないようにしよう。

こう  
公園では…



ひとり  
一人で遊ばない。  
声をかけられても  
ついて行かない。  
友達と離れて遊ばない。

みせ  
お店では…



西 区

## 子ども の見守り ネット ワーク 通信



第24号  
2016年7月

編 集

西区子どもの見守り  
ネットワーク会議事務局  
(西区総務企画課内)  
〒063-8612  
西区琴似2条7丁目1-1  
TEL 641-6921  
FAX 612-5264

# 皆さんの活動をご紹介します

## 団体名および参加人数

社会福祉法人HOP 障がい者支援施設ホップ 8名

## 活動内容等

障がい者支援施設ホップは、地域に対して、自分たちのできる範囲で何かできることはないかと考えて、見守り活動をスタートしました。

見守り活動は、天気が良ければ週に1度、小学生の下校時間に合わせて行っています。不審者がいないか、寄り道している子どもがいないかなどを確認し、子どもたち一人ひとりに声かけをしています。

担当の石川さんからは、「最近では下校途中の小学生に顔を覚えてもらい、子どもたちからあいさつされるのがうれしいです。」竹中さんからは、「夏場の散歩や送迎時など自分たちの行動に合わせて見守り活動を行うことで、無理せずに長く続けることが目標です。障害をお持ちの方が、地域の中で自分の役割を見出してもらえる活動になればと思います。」と笑顔でお話をいただきました。



～担当の石川さん（左）、竹中さん（右）～

## 地域の方へのお願い

夏休みがいよいよ始まります。

夏休み期間中は、子どもの活動時間帯が不規則になります。一方で、地域において通常行われているスクールガードや町内会などの各種防犯パトロール活動がなかなかできなくなることから、子どもを見守る地域の目が届きにくい時期でもあります。

犯罪の抑止にもっとも効果があるのは「人の目」と言われています。外出する際に、不審者や不審車両などを発見した場合や、不自然な子ども連れを見かけたら、すぐに警察に通報をお願いいたします。



## パトロール用品のご案内

西区役所では、加入団体の皆様の活動を支援するため、見守り活動に使用するパトロール用品をご提供しています。

新しいメンバーの加入などにより、パトロール用品が必要な場合には、ネットワーク会議事務局までお申込みください。



## 西区子どもの見守りネットワークに加入しませんか？

### Q 入会の条件は？

子どもの見守りを行う団体であれば、どのような団体でも入会できます。また、既に活動を行っている団体だけではなく、これから活動を始めようとしている団体でも入会できます。

### Q 入会の方法は？

入会申請書を事務局である西区役所総務企画課に提出していただくだけで入会できます。ご希望の団体には、活動に必要な腕章やワッペンなどのパトロール用品をお渡ししています。

### Q 入会に伴う負担は？

入会によって入会金などの金銭的負担はありません。また、見守り活動の強制や報告書の提出などを求めることもありません。

**お問い合わせ先**

西区子どもの見守りネットワーク会議事務局（西区総務企画課内）  
〒063-8612 西区琴似2条7丁目1-1 TEL 011-641-6921 FAX 011-612-5264